

第46回墨東五区サッカー選手権大会要項

- 1 主 催 江戸川区・江東区・葛飾区・足立区・墨田区・同体育協会
葛飾区教育委員会、墨田区教育委員会
- 2 主 管 江戸川区サッカー連盟
- 3 後 援 公益財団法人東京都サッカー協会
- 4 日 程 2016年11月13日・27日・12月4日（各日曜日）※雨天決行
- 5 会 場 江戸川区陸上競技場・臨海第一球技場
- 6 開 会 式 2016年11月13日（日）11時00分 江戸川区陸上競技場
- 7 閉 会 式 2016年12月4日（日）一般の部決勝戦終了後 江戸川区陸上競技場
- 8 種 別 (1) 一般の部 (2) 少年の部
- 9 競 技 方 法 (1) 一般の部
 - ① トーナメント方式による。
 - ② 試合時間は70分（インターバル10分）とし、勝敗の決しないときはPK方式で決める。ただし、決勝戦のみ20分の延長戦を行う。なお、勝敗が決しないときはPK方式により決定する。(2) 少年の部
 - ① 2ブロック（1ブロック3チーム）による1次リーグ戦を行い、その結果、各ブロックの上位2チームによる決勝トーナメント戦を行う。試合時間は40分（インターバル5分）とする。
 - ② 1次リーグ戦は勝ち点制とし、勝ち3、引き分け1、負け0を与える。勝ち点と同じ場合は以下の順にしたがって決勝トーナメント進出を決める。
 - ア 得失点差の多い順
 - イ 総得点の多い順
 - ウ 対戦の勝者
 - エ PK方式
 - ③ 決勝トーナメントは勝敗が決定しない場合は、PK方式で決める。ただし、決勝戦のみ10分の延長戦を行い、なお、勝敗が決定しない場合は、PK方式により決定する。(3) その他
 - ① メンバー表3部を試合開始時間30分前までに運営本部に提出すること。
 - ② 選手の交代
 - ・ 一般の部は交替選手の登録を9名とし、ハーフタイム時5名、随時4名とする。尚、一度退いた選手は、再入場できない。
 - ・ 少年の部は再交代制とする。
 - ③ 反則による退場者及び警告累積2回以上の者は、最低次回の試合出場を認めない。尚、その後の処置については規律委員会で決定する。
 - ④ 各部とも2015/2016（公財）日本サッカー協会競技規則による。
- 10 参加チーム 各部とも、各区1チームとする。ただし、少年の部は主管区2チームとする。
- 11 登録選手 一般の部においては、別紙様式により20人以内とする。登録選手の変更は、開会式当日11月13日午前10時30分までの変更は認めるが、その後の変更は認めない。少年の部においては、別紙様式により40人以内とする。当日の出場メンバーは登録選手の中から20人とし、試合ごとに出場メンバーの変更は認める。ベンチに入る者は、役員、交代選手を含め14人以内とする。
※一般の部については、通常の選手名簿登録の他に、全選手の写真登録（A4版の用紙1枚又は各区連盟協会発行の選手証）を開会式当日10時30分までに、本部に提出すること。
※ベンチに入る役員についてはメンバー表に記載の各区チーム役員の事である。

- 1 2 参加資格 (1) 一般の部
各区在住・在勤者及び協会（連盟）登録者であること。
ただし、高体連、学連、東京都社会人連盟1部以上の登録者を除く。
- (2) 少年の部
各区在住・在学者または協会（連盟）登録の小学生であること。
- 1 3 審判員 (1) 2016年（公財）日本サッカー協会有資格者
(2) 各区審判員は割当試合の1時間前までに本部へ審判員証（必ず写真付きのもの）を提示する事
- 1 4 表彰 (1) 総合優勝 優勝杯(持ち回り)・賞状
各部とも、1位→5点・2位→4点・3位→3点・4位→2点とし、両部の合計点により総合優勝を決める。ただし、同点の場合は一般の部の上位区を上位とする。
- (2) 一般の部 優勝・・・優勝杯(持ち回り)・賞状・メダル
準優勝・・・賞状・メダル
第3位・・・賞状、メダル
- (3) 少年の部 優勝・・・優勝杯(持ち回り)・賞状・メダル
準優勝・・・賞状・メダル
第3位・・・賞状、メダル
- 1 5 申込方法 各区を経由し下記へ期日までに申し込むこと。
「江戸川区文化共育部 スポーツ振興課スポーツ係」 担当：江川
〒132-8501 住所：江戸川区中央1-4-1
TEL：03-5662-1636 FAX：03-3607-5151
電子メール：satoru-egawa@city.edogawa.tokyo.jp
- 1 6 申込期限 2016年10月14日（金）
- 1 7 その他 (1) 大会中のけが等については、応急処置はしますがその後の責任は負いかねますので、各自事故防止に心掛けてください。なお、参加者は必ず健康保険証を持参するようにしてください。
- (2) 開会式については、各部につき11人以上の選手が参加すること。
- (3) 参加者は、あらかじめ保険に加入すること。
- (4) 貴重品などは各自の責任で管理するようにしてください。
- (5) 閉会式については、各部入賞チーム（優勝・準優勝・第3位）の選手が参加すること。
- (6) 本大会期間中に、この要綱にない問題が発生した場合には、各区理事長相互の協議により決定する。